



子ども虐待から守るオレンジリボン運動

子どもをまもる

医療関係者向け児童虐待対応リーフレット



はじめに

平成12年に児童虐待の防止等に関する法律が制定されてから、全国の児童相談所の児童虐待相談件数は毎年増加の一途をたどっています。

長期にわたる愛情遮断や繰り返される身体的暴力、子どもの尊厳を否定する心理的暴力、性的暴力は子どもの心身の発達に重大な影響をもたらすことが知られています。

説明のつかない不審なげがや、子どもの不自然な様子、子どもの健康に関心の薄い保護者、ちぐはぐで支配的な親子関係など、気になる患者様が受診された時は、裏面の関係機関への通報・連絡をお願いします。